

平成26年度第1回高知県大規模小売店舗立地審議会
議事録

- 1 開催日時 平成26年8月21日(木)午後14時00分～16:00
- 2 開催場所 高知城ホール2F 小会議室
- 3 出席者 産田節雄 久武正義 楠瀬路易子 松本伸介 西村澄子
他11名[亀井課長 国沢チーフ 安岡主査(経営支援課)、吉本主査(児童家庭課)、萩野補佐(環境対策課)、伊藤チーフ(都市計画課)、吉本チーフ、金澤主幹(道路課)、鈴木課長、小松補佐 中島係(交通規制課)]
- 4 議事

【法第5条第1項 新設案件】

案件1 大和情報サービス株式会社の届出に関する審議について

(名称) ダイレックス南国店・手芸センタードリーム南国店【新設】

案件2 株式会社コスモス薬品の届出に関する審議について

(名称) ドラッグコスモス中村店【新設】

案件3 株式会社ビッグ・エスの届出に関する審議について

(名称) ケーズデンキ安芸店【新設】

【法附則第5条第1項 変更案件】

案件4 株式会社サニー不動産の届出に関する審議について

(名称) ちより街テラス【変更】

【議事録】

定刻前ではあったが委員全員がそろった為、亀井課長の司会により、平成26年度第1回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

亀井課長が、本日の会議は委員5名が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第3項に規定する1/2以上の出席を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第2項の規定により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田会長が審議に先立ち、久武委員と西村委員の2名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第1の「ダイレックス南国店・手芸センタードリーム南国店」における大和情報サービス株式会社の法第5条第1項の届出について説明を

求め、国沢チーフが「ダイレックス南国店・手芸センタードリーム南国店」について、資料説明を行った。

産田議長より、各委員に対して意見及び質問を募った。

委員 21ページの(4)イ 防災への協力、防災協定等の締結依頼と締結済が「無」となっているのはどういう意味か。

県 複数の市町村にまたがり展開をしている量販店については、生活必需品の供給協定を結んでいる所ですが、今回のダイレックスの場合は高知県へ初出店となることから、今後複数の店舗が出店して来た場合は県として供給協定を締結することで災害時に県民の皆様へ安定した生活物資の供給ができると思いますので進めていきたいと考える。

委員 他の議案の店舗についてはどうか

県 スーパーなどのチェーンにつきましては、大店法の絡みから経営支援課主導で災害時の物資協定を結んできたが、ドラッグストアについては、県庁内の他部署が所管しておりイニシャティブをとって整理していく必要がある。物資協定以外でも建物設置者へは災害時には来店者の安全かつ迅速な避難誘導をするように指導をしている。

委員 23ページ③その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方策についてのイ食品加工場等計画の污水対策で施設から出る排水はグリストラップにより処理され敷地外へ排出されるとなっているが関係課の承諾、法的な届出等を行っているか。

県 南国市、連絡調整会議メンバーからは特に意見は出ていない為、問題ないと判断している。なお、廃棄物の処理等については法的な届出等について適切に行うように設置者に指導する。

委員 23ページの景観への配慮で周辺地域の景観に配慮して建物の色彩やデザインとの調和を図っているが、資料が白黒である。事務局はカラーを持っているか。

県 届出原本も白黒である。南国市からも景観に関して意見は頂いており奇抜な店舗にはならないと思う。

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果の案について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

続いて産田議長が、事務局に対して、議事次第2の「ドラッグコスモス中村店」における株式会社コスモス薬品の法第5条第1項の届出について説明を求め、国沢チーフが「ドラッグコスモス中村店」について、資料説明を行った。

産田議長より、各委員に対して意見及び質問を募った。

全委員 意見なし

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果の案について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

続いて産田議長が、事務局に対して、議事次第3の「ケーズデンキ安芸店」における株式会社ビッグ・エスの法第5条第1項の届出について説明を求め、国沢チーフが「ケーズデンキ安芸店」について、資料説明を行った。

産田議長より、各委員に対して意見及び質問を募った。

委員 店舗設置場所は津波浸水地域となっていないか

県 なっていると思う。

委員 浸水地域となっているのに、避難場所として一部駐車場を解放等となっているのが気になった。

県 南海地震発生時は避難場所とはならないと思うが、防災訓練や地震以外の災害に対しては協力してくれるものと思う。従業員に対しても災害時の避難誘導の徹底を指導する。

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果の案について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

続いて産田議長が、事務局に対して、議事次第4の「ちより街テラス」における株式会社サニー不動産の附則第5条第1項の届出について説明を求め、国沢チーフが「ちより街テラス」について、資料説明を行った。

産田議長より、各委員に対して意見及び質問を募った。

委 員	駐車場が4階まであり、多数の店舗が入っているが、駐車場の区別はあるか。
県	区別はなく、どこに駐車してもいいことになっており、店舗別の駐車場所指定はない。
委 員	既存のベスト電器の建物と新設する建物がジョイントされるということで、今のベスト電器は、耐震基準は古いと思うが補強等の配慮はどうか。
県	ベスト電器の建物は平成12年に建てられており、耐震についてはその段階で検査済みとなっている。 念のため、耐震診断も受けて問題無しということをお答えをもらっている。今回連結するにあたって耐震基準等の法令を遵守した形で建築しているということで、連結についての弊害は無いと事業者の方から報告を受けている。
委 員	特に1階駐車場が非常に複雑な気がするが、その点の交通整理に関しては何か店舗側の対策はあるか。
県	チラシを折り込むときは、場内に交通誘導員を配置することとなっている。連絡調整会議でも、東側の出入口を右折で出る際に国道と県道の接点にある信号で、渋滞している事と、また、入口2を入るときにも歩道等に歩行者がいた場合、その待機待ちで国道の方にまで渋滞が発生するというように、店舗に隣接する南北の道は渋滞が発生する地点だということで意見を頂いている。ここの扱い等についても事業所に伝え、配慮するように申し入れをしている。

また、場内の交差点についても見通しが悪く、建物内の交差点ということで届出時から危険個所の認識は持っており、特に横断歩道を客・従業員等が往来することが、日常的に起こるような構造になっている為、注意をするように伝えている。

委員 西側の出入口5番につながっている南北の通りは、北の方に昭和小学校があるが、日産サテリオが朝7時からオープンということで、この出入口5に関しても、通学時間帯に重なってくることを注意して頂きたい。

県 西側の市道には歩道があるが、昭和小学校への通学路になっているということで確認をしたところ、出入口5に関しては、出庫中にブザー鳴るようにして歩行者にも注意を促すような措置が取られる。

委員 騒音関係で資料の10ページの地域類型が間違っている。

県 修正をします。

委員 C地点が54.7で、かろうじて55をクリアしているという理解でいいか。

県 そうです。

産田議長より各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果の案について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。
